総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和８年９月２日
開会時刻	午前 ９時 59 分
閉会時刻	午前 10 時 18 分
出席委員名	◎品川幸久　○久保　真　大野寛文　小阪史章 神谷明子　杉村　剛　吉井詩子 北村　勝　議長
欠席委員名	―
署名者	―
担当書記	野村格也
協議案件	１　窓口受付時間の短縮について ２　伊勢市の宿泊税導入について ３　所管事業の令和８年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説明員	総務部長、総務部参事 産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長 その他関係参与

伊勢市議会

協議経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「窓口受付時間の短縮について」外１件を協議した。

次に「所管事業の令和８年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を協議し、12 月定例会までに５事業程度を選定し、調査を実施することとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前９時59分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、「窓口受付時間の短縮について」、「伊勢市の宿泊税導入について」及び「所管事業の令和８年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」であります。

お諮りいたします。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【窓口受付時間の短縮について】

◎品川幸久委員長

それでは、「窓口受付時間の短縮について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

総務部長。

●辻村総務部長

本日は大変お忙しいところ、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。委員長からただいま御説明のありましたとおり、私どもから本日、皆様方に御協議をお願いさせていただきます案件は、「窓口受付時間の短縮について」及び「伊勢市の宿泊税導入について」でございます。詳細につきましては、担当の部署からこの後、説明をさせますので、どうぞ御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●上田総務部参事
　それでは、「窓口受付時間の短縮について」御説明申し上げます。資料１を御覧ください。
　始めに、「１　目的」につきましては、他の自治体の状況や市の窓口の受付状況等について検証を行い、このたび導入することといたします。導入することで、時間外勤務の削減、職員の働き方・業務改善につなげていきたいと考えております。
　次に、「２　窓口受付時間の見直し」につきまして、内容を御説明いたします。
　（１）窓口受付時間は、現在の８時30分から17時15分までを、９時から16時30分までに変更いたします。また、毎週月曜日、19時まで受付時間を延長している職場につきましては、月曜日のみ、開始時間を８時30分から９時に変更し、終了時間につきましては、これまでどおり19時までといたします。（２）対象施設につきましては、窓口受付時間の短縮を実施する施設、部署等をお示ししております。なお、施設そのものの利用をサービス目的としている機関、窓口のない職場は実施の対象外とし、（３）対象外施設にお示ししております。
　次に、「３　開始時期」につきましては、令和９年１月４日から試行を開始したいと考えております。試行を開始するまでの間に、市民の皆様や御利用いただく方々へ様々な方法で広く周知し、御理解、御協力いただけるよう努めてまいります。
　最後に、「４　県内14市の実施状況」ですが、津市、松阪市を含む７市が既に実施済みとなっており、令和８年度中にさらに１市が実施を予定され、それ以外の市においても検討が行われていると聞いております。
　以上、「窓口受付時間の短縮について」の御説明とさせていただきます。何とぞよろしく、お願い申し上げます。

◎品川幸久委員長
　ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
　神谷委員。

○神谷明子委員
　御説明ありがとうございました。窓口受付時間が短縮になる部分ですね。この特に朝の８時半から９時のところも短縮になるということで、現状のやっぱり利用状況が少ないということではあるとは思うんですけれども、ちょっと具体的にどの程度の利用状況なのか、お教えください。

◎品川幸久委員長
　総務部参事。

●上田総務部参事
　窓口の取扱いの件数というのを検証のほうしております。９時から16時30分、こちらの間の中で全体の９割以上の方が利用しているという実績のほうがございます。以上でござ

います。

◎品川幸久委員長
　神谷委員。

○神谷明子委員
　ありがとうございました。よく分かりました。朝も夕方のこの時間短縮と同じ程度の、その残り１割の利用状況っていうふうに捉えてもよろしいですか。

◎品川幸久委員長
　総務部参事。

●上田総務部参事
　ええとですね……。

◎品川幸久委員長
　暫時休憩します。

休憩　午前 10 時 04 分
再開　午前 10 時 04 分

◎品川幸久委員長
　休憩を閉じ、会議を開きます。
　総務部参事。

●上田総務部参事
　令和７年８月、11月に調べた窓口件数、そちらの部分でございますと、８時30分から９時までが割合として5.4パーセント。それから、16時30分から17時15分が8.7パーセントというデータのほうがございます。

◎品川幸久委員長
　神谷委員。

○神谷明子委員
　ありがとうございました。私ごとで大変お恥ずかしい話なんですけれども、私月曜日のみ本庁とＭｉｒａＩＳＥ、19時まで開けておられるというのを存じ上げませんで、ぜひ短縮の御案内と同時に、この月曜日、せっかく19時まで開けていただいているということで、その点もしっかり周知のほうしていただけるといいかなと思います。

◎品川幸久委員長
　総務部参事。

●上田総務部参事
　月曜日のほうですね、新市になってからもずっと行っておりますけれども、今回変更がございますので、改めて月曜日の窓口の時間ですね、延長している部分も周知のほうをしていきたいと考えております。
　それから、先ほどの窓口の取扱い時間の件数なんですけども、ちょっと訂正のほうをさせてください。先ほど言うた８時半から９時の部分なんですけども、８時半から９時が3.4パーセント。それからですね、これが令和７年11月のとこでよろしいでしょうか。直近でよろしいでしょうか。その部分で言いますと、3.4パーセント、それから16時30分から17時15分が５パーセントということになっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
　よろしいか。
　他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久委員長
　御発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市の宿泊税導入について】

◎品川幸久委員長
　次に、「伊勢市の宿泊税導入について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　それでは、「伊勢市の宿泊税導入について」御説明いたします。資料２、１ページを御覧ください。
　始めに、「１．宿泊事業者等への説明会の概要」ですが、８月４日に宿泊事業者等へ説明会を開催いたしました。説明会への出席は関係者を含め36名となっております。
　続けて、当日の質問・意見及び市の回答などについて、主なものを表にまとめ、お示ししております。なお、詳細につきましては、市ホームページへ議事録も掲載してございますので御高覧いただければと存じます。
　まず、（１）負担軽減に関することについてですが、宿泊税の導入準備に必要なシステム改修を支援するため、お示しをしました市のシステム整備費補助金に関し、補助を利用した事業者が、宿泊税の導入後に結果的に免税点未満の宿泊のみになった場合の補助金返還の要否に関する御質問や、補助上限を超えて改修等が高額となる場合において、全額を支援することを望む御意見などがありました。

回答としましては、システム整備費補助金に関する詳細は、これから設計をしていくということでございますが、補助金上限は50万円としたい旨を回答しております。

次に、（２）税制度に関することについては、免税点を導入するなら、一律定額は不公平に思うため、宿泊の価格帯で税額を区分し、差をつける段階的定額制の考えをもって、宿泊単価の高い宿泊者には応分の負担を求めたほうが公平ではないかという御意見が出されました。また、旅館組合の意見も聞いて制度案を検討すべきという意見がありました。

回答としましては、宿泊税の導入の検討に当たり、これまで特別徴収事務の事務負担の軽減を第一とし、また今回、宿泊事業者の意見やアンケート結果なども踏まえた上で、低廉な宿泊への配慮の考えを加え、一律定額200円、免税点を5,000円とする制度案が最善と考えた旨を説明してまいりました。また、市といたしましても、旅館組合の皆様の御意見、こちらも重要と考えておりますことから、今後、改めて旅館組合としての意見も伺っていきたいという旨を回答しております。

次に、（３）目的・使途に関することについてですが、観光振興協力金の対象者の確認などの運用に関する質問や、今後の観光振興のための事業に財源が必要であることは理解するものの、宿泊税を導入せずに、既存事業の見直しにより対応できないかという御意見。宿泊税を活用する事業の予算規模や必要な財源の額を示すべきとの意見があり、また、毎年度の宿泊税の使途の検討や検証は、宿泊事業者にも協議してほしい旨の要望もございました。

回答としましては、特別徴収事務報償金が発生しない場合、観光振興協力金の対象外と考えていることや、また、既存事業の見直しはこれまでも年度ごとに継続しているということを回答しまして、宿泊税を活用する使途の検討や検証に関しましては、ＤＭＯや旅館組合等と連携している自治体の例も研究している旨を回答しております。

次に、（４）その他につきましては、記載のとおりでございます。

最後に「２．今後のスケジュール（予定)」でございますが、今後も公平・中立・簡素の税の３原則を念頭に、今回の説明会での意見などを踏まえ、旅館組合など観光関係団体等との意見交換に取り組み、宿泊税を円滑かつ早期に導入するための検討を進め、本年11月以降に産業建設委員会、総務政策委員協議会等へ検討結果の詳細を御報告したいと考えています。

以上、「伊勢市の宿泊税導入について」御説明いたしました。御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

御説明ありがとうございました。伊勢の町並みの魅力の一つである、やっぱり木造の風情ある旅館さんとかも、宿泊業者の方には含まれるかと思うんですけれども、やはり、ちょっとタイミング的に、火災の後でこんなこと言うのもあれなんですけども、消防法上の点検などの負担も大きいというようなお話を伺ったことがありまして、宿泊税の使用用途

としまして、そういったものに対する助成というような案は、今まで出たことはありますでしょうか。

◎品川幸久委員長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　はい、ありがとうございます。消防法に関する計費がかさむので、それを負担するという、例えばそういう御要望・補助、そういうのを創設できないかみたいな御相談は、今まで個別でお話させてもらった中では、特に挙がってはなかったんですけれども、宿泊事業者等、使途の中でもですね、宿泊事業者からの御提案ということも想定に宿泊税の活用というのを考えておりますので、使途の検討の中でそういう御意見があればですね、しっかりまた聞き取りをしながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
　神谷委員。

○神谷明子委員
　ありがとうございます。５月でしたかね、以前に委員会視察で伺いました荒川区で中学校の防災部というのがありまして、そういった取組っていうのも、なかなか東日本大震災があった、そういった防災意識の高まりがあって、やっぱできたっていう経緯も伺ったところですので、ちょっと火事の後ということもありますので、皆様の消防に関する意識、高まっていると思いますので、またしっかり、もちろん旅館業者さんとのほうとも、しっかりそういった点もお話いただければと思います。以上です。

◎品川幸久委員長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　はい、御意見ありがとうございます。これからまた旅館組合等ともお話をさせてもらう機会には、今いただきました御意見も踏まえまして、いろいろ意見交換してまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
　他に御発言はありませんか。
　大野委員。

○大野寛文委員
　はい、よろしくお願いします。日々宿泊業者様とのやり取り、お疲れさまでございます。これはもう率直な質問になってしまうんですけども、かなり長い時間をかけて検討と説明

会を重ねていただいてると思います。これの落としどころといいますか、どういう状況になったら宿泊税が施行されるというか、実施されるのか、それともまた、さらに難しければ、もう一回取り下げるという形になるのかっていう。この落としどころの場所をですね、例えば賛成多数になったらなのか、とかっていうのがもしあれば、具体的に教えていただきたいなと思います。

◎品川幸久委員長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　はい、ありがとうございます。説明にお時間を大変要していること、申し訳ございませんが、丁寧に説明してくるというところで、今まで意見交換会やセミナー、説明会を繰り返してまいりました。
　今までですね、宿泊事業者様の御意見等も踏まえまして、制度設計、市の考え方も先日お示しをした中でございますので、その中で今回出てきた公平性、一応、応益だけではなく応能というところの部分の考え方も出てきましたので、そのあたりは最後詰めていってですね、積み上げを大事にしながらですね、もう少しお時間をいただいて、最後低廉な部分に配慮したんであれば、残すはその公平性というところをどう担保するか、ここが最後の詰めかなと思っておりますので、誠心誠意説明をしたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
　大野委員。

○大野寛文委員
　丁寧な御説明ありがとうございます。全ての方が納得いくってのは難しいかもしれないんですけども、なるべく御意見を酌んでいただきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長
　他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久委員長
　御発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の令和８年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎品川幸久委員長
　次に、「所管事業の令和８年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。
　本件につきましては、主要な事業について、常任委員会別に執行機関から、事業の進捗

状況や予算の執行状況等について例年報告を受けております。
過去の選定事業については、「資料３－１　年度別選定事業表」のとおりです。
今年度も５事業程度選定し、12月定例会までに調査を実施したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
今後の進め方でございますが、委員の皆さまから、報告の対象としたい事業がありましたら、９月９日水曜日までに正副委員長または議会事務局の担当書記へ御連絡を願いたいと思います。
参考として「資料３－２　令和８年度歳出予算款別説明表」を配付させていただいております。
暫時休憩いたします。

休憩　午前 10 時 17 分
再開　午前 10 時 17 分

◎品川幸久委員長
休憩を解き、再開いたします。
各委員から報告された事業及び正副委員長が選んだ事業から、５事業程度を選定し、９月定例会中の常任委員会で決定したいと思います。併せて、閉会中の継続調査の申し出も決定したいと思います。
この件について、委員の皆様から何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、お諮りいたします。
本件については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員協議会を閉会をいたします。

閉会　午前10時18分